

# 事業報告書

2006年度

自 2006年7月 1日

至 2007年6月30日

財団法人 ケア・インターナショナル ジャパン

# 2006 年度事業報告

2006 年度は、当財団の 14 期目に当たる。

本年度は、2004 年 9 月に承認された 5 カ年計画「グランドプラン」の 3 年目にあたり、組織体制が整備されることに伴い、事業およびマーケティングにおけるさまざまな活動が本格化した。特に、事業拡充に向けてはジャパン・プラットフォームなどの資金で緊急・復興支援活動に積極的に取り組むと同時に、アフリカでの事業展開に向けて検討・準備を開始した。また、マーケティングにおいては、各種ファンドレージング手法をテストし検証することに注力し、支援グループや企業、個人を対象とした昨年からの活動に加え、今年 CARE が設立 60 周年を迎えることで、関連した周年行事を企画・実施した。

3 月～4 月にかけては、グランドプランの中間レビューを行い、計画実施の進捗状況、外部環境の変化、そして今後の方向性などの確認を行った。その結果、新たな目標とフォーカスを反映した新中期計画 2007 年～2010 年を策定することとなった。そして、今後、財政基盤の更なる強化をはかり、貧困の根本的な解決への貢献度を高めるために、「人道支援(緊急・復興)」「HIV/AIDS」「女性と子ども」にフォーカスをおくことが決定した。そこで、これらを念頭に、新規事業開拓およびファンドレージングや広報活動を展開していく準備を開始した。

## I. 事業：プロジェクトの質の向上及び規模の拡大

本年度は、開発事業として、カンボジア、スリランカ、アフガニスタン、ベトナムにおける前年からの継続事業 5 件に加え、スリランカでの JICA 草の根技術協力事業による紅茶農園内住民に対する支援事業、東ティモールでの現地語による出版事業、ベトナムにおける HIV/AIDS と人権に関する事業の新規事業 3 件、合計 8 件を実施した。

また、2006 年 5 月に発生したインドネシア国ジャワ島地震被災者を対象とした支援事業 3 件を実施し、ジャパン・プラットフォームの助成による緊急支援事業を本格的に実施することができた。さらに、カンボジア、アフガニスタン、パキスタンにおいて具体的な案件形成のための調査を実施し、ガーナにおいても CARE の事業地訪問を行うなど、次年度以降の案件実施に向けた活動を強化した。

上記の事業実施を支える事業部スタッフは、今年度は、退職 2 名、休職 1 名、新規採用 2 名と事業部長以外の全員が入れ替わったが、むしろキャパシティは向上する方向で体制が整備された。インターンは、テンプル大学のインターン・プログラムによる 2 名を含む、合計 5 名を受入れた。

スタッフは、ジェンダー・コンサルタントによる研修、UNHCRのEセンターのトレーニングなどに参加するとともに、その他の機関が主催するワークショップやセミナーなどにも、時間の許す限り参加した。また、シンポジウムへの参加、大学での講義、講演などを実施し、CAREの事業の紹介に努めた。

次年度に向けた動きとしては2008年のTICAD IVとG8サミットに向けたNGOネットワークに加入した。また、外務省と保健分野で活動するNGOによるGII/IDI懇談会、JICA・NGO協議会及び小委員会、UNHCR・NGO協議会及び同アドボカシー・ワーキング・グループ、ジャパン・プラットフォームNGOユニットなどの活動に参加した。

## II. マーケティング：ブランドイメージの確立と財政基盤の強化

本年度は、引き続きマーケティング活動実施のための財政支援を受けることができ、過去数年間実施してきたさまざまなファンドレージングや広報の手法を継続して実践するとともに、テストの結果を検証し、今後に向けて教訓を導きだした。

支援グループの拡充に関しては、既存グループの運営支援およびグループ同士の連携強化に注力し、2月に初めての支援グループ代表者会議を実施した。企業パートナーシップの開拓に向けては、9月にCSRシンポジウムを開催し、参加企業へのフォローアップを通じて新たな関係構築を試みると同時に、現在実施中の現場での協働事業について広く、政府、企業、メディアに発信した。

ダイレクトメールについては、既存支援者への発送を増やすと同時に、新規支援者獲得を目標としたダイレクトメールを12月に実施した。また、定期支援者拡大をはかるために、新たにマンスリー・ギビング・プログラムを設立し、既存の寄付者に対して11月に呼びかけを行った。関連して、支援者を増やすための施策としてウェブサイト上でのオンライン募金やクレジットカード支払い、自動引き落としなど、寄付方法のオプションを増やした。また、本年度は、特別なファンドレージング・イベントとして、CARE設立60周年記念ディナーを11月に開催した。

広報においては、特にウェブサイトの内容の充実とアクセス数増加に向けての施策、およびメディア露出の機会を増やすことに注力した。また、CARE設立60周年に関連し、ケア・パッケージの展示や関連企画を立案し、スポンサーの確保に動いた。さらに、現地駐在スタッフによる事業報告会を開催し、CAREの認知度を高め、理解を深めるための活動を実施した。

結果として、会費収入は1465万円の予算に対し1172万円の実績、寄付金収入は6685万円の予算に対し6918万円の実績、協賛金収入は予算の3420万円に対し2831万円の実績であった。なお、協賛金に関しては、実収入としては予算を上回ったが、一部次年度に引き当てを行った関係で当期は予算を下回る形で計上された。

### III. 運営：事務局の運営体制の強化と役員・評議員の機能の活性化

#### 事務局の運営体制の強化

6月30日時点人員構成は、事務局長、総務部2名、事業部4名(うち休職者1名)、マーケティング部3名の合計10名であった。そのほか、開発支援事業の海外駐在職員1名が12月で契約満了し、また年度中に短期で緊急支援事業現場に駐在したスタッフが1名であった。さらに、パートタイムのアルバイト2名、インターンとして入れ替わりで常時3~4名、そして学生ボランティアや専門性の高いボランティアからのサポートを得た。

組織運営の面では、旅費規程の改定を終え、ひとつおりの規定類の見直し・改訂を完了した。また、本年度は、新公益会計基準を導入し、ソフトウェアのインストールとその試運転を行い、年度を通して微調整を行った。また、2008年12月施行予定の新公益法人法に関しては、適用にむけた組織改革の準備を進めた。3月には、定例の主務官庁(外務省)立ち入り検査が行われ、運営体制の全ての分野において高い評価を得た。

#### 役員・評議員の機能の活性化

本年度は各種委員会を通してとは別に、各役員・評議員に対し、個別に具体的な協力・支援を依頼する方法をとった。その結果、法人会員の入会および企業の紹介など、事務局のみではなかなか成果を挙げることができない分野において前進することができた。

## 活動報告

### I. 国際協力事業

#### 1-1. 継続事業

##### (1) 開発支援事業

###### ① カンボジア国 女子教育事業 サマキクマールⅡ

対象地域： プレイベン州 ピムチョア地区

対象者： 退学の可能性が高い小学校高学年女子と就学していない 6 歳～18 歳の女子約 1,400 名及びコミュニティ住民

事業規模： 本年度実績 12,706 千円（総事業規模 約 50,000 千円）

実施期間： 2004 年 2 月～2006 年 12 月（2 年 10 ヶ月間）

主支援者： 国際協力機構(JICA)、アート・コーポレーション(株)

事業目標： 家庭・コミュニティ・学校の環境が、この地区の女子がフォーマルおよびノンフォーマル教育にアクセスできるよう改善されること

###### 主な活動実績

本年度の主な活動は次のとおりである。

- 1) 学校とコミュニティにおいて高学年の女子・教員・保護者・教育関係者に対して教育への関心を高める意識向上活動
- 2) 貧困家庭の女子を支援する奨学制度
- 3) 教育省と連携したコミュニティにおける基礎識字及びポスト識字教育
- 4) コミュニティ住民、学校、地区行政関係者の連携を深めるための活動
- 5) 住民によって計画された女子教育支援のためのアクションプランの実施

###### 成果と課題

本事業は、サマキクマールⅠから通算して 4 年間継続した活動を 2006 年 12 月に終了した。当初活発とはいえなかった住民による活動も、住民側が主体的に動き、様々な活動が運営・展開されるようになった。4 年間の活動を通し、主に次のような大きな成果が挙げられた。

カンボジア最小行政単位であり、地方自治体の中で最も重要な担い手であるコミューンの女子教育の諸問題についての意識向上を図った。また、コミューン評議会を含む関係者間の連携を強化することでお互いの理解と信頼を高め、プロジェクト関係者間の協力体制を構築した。

さらに、物質的対価ではなく、自身のためになる経験や知識・技能が得られることが参加の動機となり、プロジェクト参加者の内面的な向上（自信、尊敬、社会貢献、社会との関わり、新しいスキル、広い視野など）を達成した。

事業終了後は、同州内で他ドナーによって CARE が実施している農村開発プログラムのなかでフォローアップが行われている。当財団としては、本事業の実施によって得られ

た経験を、組織内の知識として蓄積していき、新規事業として現在申請している同国青年男女の能力向上事業に生かすこととする。

## ② カンボジア国 コミュニティのための人材育成事業(女子教育奨学制度Ⅱ)

対象地域: カンダール州ルックダイク地区

対象者: 女子教育奨学制度事業で高校に進学した奨学生

事業規模: 本年度実績 4,276 千円 (総事業規模 約 10,000 千円)

実施期間: 2004 年 10 月～2007 年 9 月 (3 年間)

主支援者: ケア・フレンズ岡山、ケア・フレンズ東京ほか

事業目標: 前事業の女子教育奨学制度事業で高校に進学した奨学生 62 名が、就学を継続し、コミュニティの発展に役立つ知識・技能を身につけること

### 主な活動実績

本年度は、次の活動を実施した。

- 1) 58 名の奨学生に対する経費補助、補習授業などの提供
- 2) 奨学生、親、地区奨学制度運営委員会メンバーに対するジェンダー意識向上ワークショップの実施
- 3) 地区奨学制度運営委員会による事業運営
- 4) 奨学生による他生徒・コミュニティの人々に対するコミュニティ活動の実施

なお、奨学生が高校 3 年となり 2008 年 8 月の国家試験に向けて勉学に集中できるよう、本年度は、週末に行われるホームエコノミクス実習は実施しないこととした。

### 成果と課題

昨年度から継続して事業に参加している奨学生 60 名のうち、2 名が家庭の事情により活動から離れたが、その他の生徒は就学を継続しており、経費補助や学習機会の提供による成果が現れている。コミュニティの委員は時間的な制約があるなか、活動を継続し、ワークショップにも参加している。奨学生はコミュニティのファシリテーターとしてワークショップを運営する能力を養い、かつ自分たちの意見を明確に伝えられるようになった。本事業を通じ、特に関係者間(奨学生、奨学生の両親、コミュニティ委員、教員、コミュニティ・リーダー)の連携が重要であり、密な連絡と連携が効果を高めることが認識された。

今年 9 月に奨学生が高校課程を修了し、本事業を通じて得られた経験と教訓は、組織内の知識として蓄積し、女子教育分野の今後の計画につなげることとする。

## ③ スマトラ沖津波復興支援: スリランカ国 子どもの心のケアプロジェクト

対象地域: 南部州ハンバントタ県

対象者: アンバラントタ、ティッサマハラマ、スーリヤウエワの 6 村  
約 600 世帯 3000 人

事業規模: 本年度実績 9,358 千円 (総事業規模 約 25,000 千円)

実施期間: 2005 年 4 月～2008 年 3 月 (3 年間)

主支援者: 一般寄付、学校、日産自動車(株)

事業目標：被災した子どもたちの心の傷が癒され、心身ともに健全な生活を送ることができるようになること

#### 主な活動実績

本年度は、昨年度実施した調査に基づき、以下の活動を実施した。

- 1) 村の収入・生活レベル・津波の被害レベル・公共サービスの有無等の選定基準に基づき、20のコミュニティの最貧困層517世帯を直接対象として選定。
- 2) 地区・郡レベルの政府関係者とNGO関係者が参加し、活動計画策定のための情報や経験に基づくアドバイスの収集を行った。対象コミュニティでオリエンテーションを実施し、プロジェクト実施責任者が選ばれた。
- 3) 政府関係者・NGOスタッフ・対象地域の村人から収集した情報、また昨年度の経験を総合し、活動計画を策定。
- 4) 活動計画の実施：① Dengue 熱とマラリア予防のための保健衛生の予防啓発活動② レクリエーションが限られた最貧困層の子どもたちを対象に「正月祭」の開催③ 児童虐待をコミュニティレベルで防止することを目的とした、教師・地域政府・プロジェクト実施責任者で構成する「子どもの権利委員会」を設立。

#### 成果と課題

事業が終了する来年度に向け、津波後の社会変化によって様々な問題に直面しているコミュニティの人々が子どもたちを尊重し、心身ともに健康であることの大切さについて意識を高めること、また、自ら具体的な問題の解決に取り組んでいくための基礎的な能力を身に付けることを、短期間で実現しなければならない。また、目に見える変化が現れにくい事業であるが、コミュニティにおける意識や能力の向上などの成果をドナーに対して十分に説明していくための工夫が必要とされる。

#### ④アフガニスタン国 コミュニティ運営による初等教育事業

対象地域：南東部、中央部の遠隔農村地域

対象者：アフガニスタン中央部及び南東部9州の遠隔農村地域の教員、コミュニティの人々と生徒3038名 および地方教育行政機関

事業規模：本年度実績 2,163千円（総事業規模 約 6,000千円）

実施期間：2004年7月～2008年6月（4年間）

主支援者：ケア・フレンズ岡山（山陽放送株式会社）

事業目標：教員、コミュニティ、地方教育行政機関のキャパシティを高め、コミュニティ運営による学校での活動を通して、遠隔コミュニティの生徒が質の高い初等教育を受けられること

#### 主な活動実績

本事業では、コミュニティが学校の運営を通し、女性と子どもの権利を促進できるよう、また、将来的には地方教育行政機関が政府（公立）およびコミュニティの学校を自立的に運営管理できるよう、次の活動を行っている。

- 1) コミュニティの人々の参加による学校運営の促進
- 2) 教材の提供と学校の修復

- 3) 村教育委員会の教師に対する研修、モニタリング、評価
- 4) 子どもと女性の権利と平和教育に関するカリキュラム開発
- 5) 地区教育機関職員に対する研修とOJT訓練
- 6) 村教育委員会と教育省との合同ミーティングとワークショップ

このうち、本年度の当財団による支援活動としては、小規模の資金提供を通し、教師・教育委員会メンバーへの研修、教材の配布などを実施した。

#### 成果と課題

本事業で運営が確立されたコミュニティ・スクールは、順次、政府管轄の学校に移管されてきているが、アフガニスタンにおける教育分野の協力のニーズは依然として高い。また、現地調査の結果、中等教育や職業教育分野でのニーズが年々高まっていることが確認されている。他方、安全状況の悪化もみられ、来年度以降はドナーの意向を踏まえつつ、本事業の継続を検討するとともに、さらなる民間ドナーの開拓が望まれる。

#### ⑤ ベトナム国 カントー橋建設にかかる HIV/AIDS 予防事業

対象地域： カントー県カントー市

対象者： カントー橋建設に関わる移動建設労働者と周辺コミュニティの人々

事業規模： 本年度実績 11,436 千円（総事業規模 約 19,000 千円）

実施期間： 2006 年 2 月～2008 年 2 月（2 年間）

主支援者(契約先): 大成建設・鹿島建設・新日本製鐵 JO

事業目標： 移動建設労働者と周辺コミュニティの人々の性感染症及び HIV/AIDS 感染のリスクを減少させること

#### 主な活動実績

本事業は、2 月に 1 年次を終了したところで中間評価を実施し、現状を把握した上で事業実施上の留意点の抽出を行い、2 年次への調整・改善をはかった。具体的には、以下の活動を実施した。

- 1) 労働者に対する HIV/AIDS 及び STD 防止、治療に関する啓発活動・情報提供（建設現場でのヘルストーク、質問箱の設置など）
- 2) ヘルスワーカーに対する研修(カウンセリング・スキル向上等)
- 3) クリニック・システムの設置
- 4) 性産業従事者を中心とする教育グループ(peer educator group)の形成及び教育者の養成
- 5) 企業と地域間の HIV/AIDS 防止、治療、ケア・サービスの連携向上のための研修
- 6) コンドーム配布場所の増加

#### 成果と課題

労働者や性産業従事者の中で HIV/AIDS やコンドームの使用方法に関する正しい知識が普及したと共に、コンドーム使用率が 90%に上がる、など行動の変化が見られた。また、当初本事業に対し積極的ではなかった政府関係者も、本事業を通じ予防活動の重要性を認識するようになり、今後運輸省関係のインフラ事業においては、HIV/AIDS



予防活動を含める方針を打ち出した。

さらに、建設工事に関わる業者、保健分野の地方政府職員などから構成されるプログラム実施チームの定期的な会合を通じ、今まで連携が無かった関係者の間でそれぞれの役割が明確になり、活動への理解と支援が得られるようになった。日本国内でも本事業への関心が高まり、雑誌への記事提供やシンポジウム等での事業紹介の機会が増加した。

今後は、竣工時期までの事業延長について発注者と協議を進める。

## ⑥ スリランカ国 紅茶農園内住民組織の運営能力向上プロジェクト

対象地域： 中央州およびウバ州にある 15 の紅茶農園

対象者： 紅茶農園における住民組織 約 100 グループ(4,500 人)、  
間接裨益人数は農園居住者 約 40,000 人

事業規模： 本年度実績 30,075 千円（総事業規模 60,000 千円）

実施期間： 2006 年 7 月～2008 年 6 月（22.5 ヶ月間）

主支援者： 国際協力機構(JICA)・一般寄付

事業目標： 農園内で行き届いていない公共サービスを紅茶農園住民が活用できるよう、住民組織の運営能力を向上させること、および農園外部からの行政・商業サービス(地方行政、郵便、銀行、地元 NGO など)と連携をすすめることにより、社会保障システムを強化すること

### 主な活動実績

#### 1) 農園内の連携・コミュニケーション強化

関係者が定期的に活動計画の実施を管理できるよう、現場モニタリングシートを作成し、活用者(住民組織・農園経営側)へのトレーニングを実施した。

#### 2) 住民組織の運営能力強化

農園内住民組織の能力分析を実施し、8 農園でトレーニング内容を決定し、全農園でミニプロジェクトの活動計画会議を開催した。

#### 3) 農園内外の連携システム構築

関係省、プランテーション人間開発基金、JICA、CARE とで定期会議を開催。プロジェクトスタッフ、政府行政官、プランテーション人間開発基金の間で、情報交換・普及システムを構築。農園内 NGO が「プランテーションコミュニティ開発パートナー」を結成した。また、各農園のインフォメーションセンターで利用できるサービスと情報を調査・分析・データベース化し、センター機能を検証した。

### 成果と課題

新しい情報とサービスがインフォメーションセンターに導入され、全農園でセンターの維持と農園内の郵便配達問題への対応などが住民により実施されるようになった。また、現場モニタリングシートによって、住民組織間で活動情報が共有されるようになったが、多くの住民組織が能力・資金力とも、まだ発展途上にある。

農園内外の連携については、地方行政官からの支援が確実になり、関係者の間ではセンターへの共同支援が話し合われるなどの成果が現れている。また、多くの農園

経営側が本事業の目的を理解し、必要な情報を快く提供するようになってきた。来年度の事業完了に向け、持続性を保つためのコミュニティによる運営体制の強化をはかる。

## (2) 緊急・復興支援事業

### ① インドネシア国 ジャワ島地震緊急支援：水と衛生プロジェクト

対象地域： 中部ジャワ州クラテン県およびジョグジャカルタ特別州スレマン県

対象者： 5月27日に発生した中部ジャワ地震で被災した24ヶ村の  
約20,000世帯、100,000人

事業規模： 本年度実績 20,369千円（総事業規模 約22,500千円）

実施期間： 2006年7月～2006年8月（2ヶ月間）

主支援者： ジャパン・プラットフォーム(JPF)、一般寄付

事業目標： 被災者が安全な飲料水を確保することができ、水因性の病気(伝染病  
や下痢症のまん延)を防止できるようになること

#### 主な活動実績

本事業では、当財団のスタッフ1名を現地に派遣し、ケア・インドネシアと協力して以下の活動を行った。

- 1) 約20,000本(20,000世帯、各1ヶ月分)の水浄化液と容器の配布
- 2) 基礎調査及び下痢症、水質の調査・モニタリング
- 3) 現地NGO、コミュニティのリーダー、ボランティア等に対する各種トレーニング
- 4) 防水シート3850枚の配布
- 5) 助産師、コミュニティの保健ボランティアを対象とする保健衛生トレーニング
- 6) 保健衛生啓発キャンペーンの媒体作成・配布及び路上劇の開催

#### 成果と課題

本事業は、初めてジャパン・プラットフォームの助成を受けて実施した活動であるが、ドナーとの調整や、CARE内部、現地NGOとの関係などにおいて、現地で様々な課題に直面し、教訓を得ることができた。また、水浄化剤については、単に配布するだけでなく、使用方法や使用の意義について、被災したコミュニティの人々が十分に理解するためのデモンストレーションや啓発活動が伴う必要性が再認識された。

### ② インドネシア国 ジャワ島地震復興支援：保健衛生改善プロジェクト

対象地域： 中部ジャワ州クラテン県およびジョグジャカルタ特別州スレマン県

対象者： 5月27日に発生した中部ジャワ地震で被災した18ヶ村の  
約32,500世帯、約160,000人

事業規模： 本年度実績 15,108千円（総事業規模 約15,000千円）

実施期間： 2006年8月～2006年11月（3ヶ月間）

主支援者： ジャパン・プラットフォーム(JPF)、一般寄付

事業目標：被災者が保健衛生に関する知識を得ることによって、健康で衛生的な生活環境を回復・改善し、伝染病、下痢症等のまん延を予防すること

#### 主な活動実績

①の「ジャワ島地震緊急支援：水と衛生プロジェクト」に引き続き、以下の活動を実施した。

- 1) コミュニティの保健衛生ボランティア 84 名のトレーニング
- 2) ラジオ放送による保健衛生啓発キャンペーンの実施
- 3) 基礎調査及び下痢症、水質の調査・モニタリングの継続
- 4) 防水シート約 2240 枚の配布

本事業においては、当財団のスタッフ 1 名と、新たに採用したスタッフ 1 名を現地に派遣し、ケア・インドネシアと協力して実施にあたった。

#### 成果と課題

本事業では、保健衛生に関するトレーニングと啓発活動を主に実施したが、当該期間中、感染症の大発生は報告されず、「水と衛生プロジェクト」と併せ、所期の成果を上げたものと思われる。他方、開発支援事業の対象ではない地域において復興・開発を見据えた緊急支援活動を実施する場合には、持続性を考慮した緊急支援計画策定の必要性が認識された。

## 1-2. 新規開拓事業

### (1) 開発支援事業

#### ① 東ティモール国 現地語による子どもの教育プロジェクト

対象地域：東ティモール全域（面積：14,000km<sup>2</sup>、人口：約 94.7 万人(2005 年)

対象者：東ティモールの全小・中学生(257,999 人)と教員

配布先は全小・中学校及び図書館(約 2,000 箇所)

事業規模：本年度実績 720 千円（総事業規模 約 700 千円)

実施期間：2007 年 1 月～2007 年 4 月（4 ヶ月間)

主支援者：花王(株)、花王ハートポケット倶楽部、(株)毛利建築設計事務所、ディアシステム(株)、飛鳥建設(株)、(株)スミロン及び一般寄付

事業目標：現地語(テトゥン語)による初の民話集の作成と使用を通じ、東ティモール独自の文化を再認識し、東ティモールにおける初等教育の向上と、子どもの権利の推進に貢献する

#### 主な活動実績

本事業は、CARE が東ティモールで実施している初のテトゥン語(現地語)による教育誌、「ラファエック誌(2000 年創刊)」での公募を基に、民話集の出版を実施した。

1) 各家庭で代々語り継がれてきた民話を子どもたちが記録し、ラファエック誌に応募

- 2)集められた民話を編集し、テトウン語による初めての民話集として 3,000 冊出版
- 3)東ティモールの全ての小学校に三冊ずつ配布し、読み物及び教材として活用され、残りの冊数はコミュニティの図書館に配布

### 成果と課題

本事業において、民話を記録する作業は子どもの作文能力の向上の機会となり、テトウン語の書物の出版は、ラファエック誌以外の書物を手に出来ない子どもたちの読み書きを促進した。さらに、教材の提供により、教育の質の向上をはかった。民話集の出版は、東ティモール独自の文化の再認識に貢献することが期待されるため、来年度以降も、ラファエック誌に付随する事業について、一般・企業寄付や助成金による実施を検討することとする。

## ② ベトナム国 HIV/AIDS と人権プロジェクト

対象地域： ハノイ市、ホーチミン市、クアン・ニン県

対象者： HIV 陽性者自助グループ、医療従事者、政策策定者

事業規模： 本年度実績 9,107 千円（総事業規模 約 60,000 千円）

実施期間： 2007 年 6 月～2010 年 6 月（3 年 1 ヶ月間）

主支援者： 日本郵政公社国際ボランティア貯金分配金、一般寄附金

事業目標： HIV 陽性者、医療従事者、政策策定者それぞれに対する意識向上をはかり、HIV 陽性者への理解が深まり人権が確保されることを目指す。

### 主な活動実績

本事業は、ケア・ベトナムが過去に実施してきた複数の HIV/AIDS と人権にかかわる活動から得た経験や教訓を集約した事業として形成された。当財団としては、今までは感染予防を中心とした HIV/AIDS 事業を実施してきたが、本事業においてはこれを一歩進め、HIV/AIDS の課題に包括的に取り組むことになる。

今秋から本格的に活動を実施することから、今年度は実施にかかる準備期間とし、各関係者との調整を行った。また、日本国内での理解を深め支援者を募るために、ベトナムに進出している企業およびエイズ関連団体とのディスカッションを通して、連携・協力の可能性について検討を開始した。

### 成果と課題

ベトナムにおいて人権問題を取り上げることは非常にセンシティブな問題であることから、HIV 陽性者、医療従事者、政策策定者など、各関係者のニーズや立場について十分に配慮した上で、活動を実施する必要がある。

## **(2) 緊急・復興支援事業**

### ① インドネシア国 ジャワ島地震復興支援:住宅再建プロジェクト

対象地域： 中部ジャワ州クラテン県およびジョグジャカルタ特別州スレマン県

対象者： 5 月 27 日に発生した中部ジャワ地震で被災した 15 世帯、約 70 人

事業規模：本年度実績 2,423 千円（総事業規模 約 5,000 千円）

実施期間：2007 年 4 月～2007 年 8 月（5 ヶ月間）

主支援者：一般寄付

事業目標：被災者が耐震性のある住居で生活ができるようになるために必要な資材の提供と技術協力を行う

#### 主な活動実績

特に母子家庭や身体障害者、高齢者、最貧困層を対象とし、被害が最も深刻な 15 世帯を対象に、耐震構造物(土台、支柱、屋根)を建設し、受益者が完工に向けて自力でまかなえる技術(壁、ドア、窓枠)を指導する。現地パートナーにより、熟練労働者のための研修、設計・建設の専門的支援、地域での奉仕活動を提供した。また、MBA (Market Based Approach: 地元の流通システムを利用して必要な物資を配布する方法) により耐震構造物のための建材を提供した。

#### 成果と課題

本事業はまだ完了していないが、MBA による資材の供給と技術協力による住宅再建支援事業のパイロット・ケースであるため、成果と課題について十分検証し、今後、類似事業の実施を検討する際の参考とする必要がある。

### **(3) その他の事業**

#### **① アドボカシー活動**

2008 年に札幌での開催が予定されている G8 サミット及び TICAD IV に向けて設立された NGO ネットワークに新規に参加した。また、外務省・NGO による GII/IDI 懇談会、JICA・NGO 協議会、UNHCR・NGO 協議会などにも、継続して出席した。さらに、2007 年 2 月の世界基金支援日本委員会による国際会議の一環として行われたラウンド・テーブル「三大感染症と闘う企業との効果的なパートナーシップ」において事業紹介を行った。

これらのネットワークへの参加の主な目的は情報を得ることにあるが、可能な限り主要な会議などへの出席するよう努めた。他方、CI メンバーとの連携については、CI のアドボカシー戦略が未だ決定されないため、CIJ 独自の活動としての展開を進めた。

#### **② 研修事業**

外務省委託による平成 19 年度 NGO 研究会事業に、協力 NGO として参加することを決定し、来年度にかけて保健分野における日本の NGO と国際機関の連携に係るセミナー・ワークショップ、現地調査などの参加を予定している。

#### **③ 国際理解教育事業**

グローバル・フェスタ、地球大学などで一般市民への事業紹介、明治大学や静岡県立大学での講義などにおいて、CARE の事業や理論についてのプレゼンテーションを行った。

また、マーケティング部と連携し、ホームページ上の情報の拡充を行うとともに、今後展開する事業への小中学校の参加等について、内部検討を進めた。

#### ④ 調査事業

外務省調査への参画を試みたが、実施には至らなかった。他方、事業部長が「JICA・NGO 評価小委員会」のメンバーとなり、「住民主体の開発」の評価の手法に関する協議に参加した。2008年2月には、同委員会の調査に参团し、ガーナ国において、JICAによる保健事業を視察するとともに、CAREによる天然資源管理事業を視察し、JICA及び他のNGOメンバーへの紹介を行った。

#### ⑤ 新規案件形成調査

2007年2月にタイのチェンマイにおいて開催されたCAREアジア地域会議に事業部長が参加し、情報収集および意見交換などを行うとともに、アジア地域の現地事務所代表またはプログラム・スタッフと、事業実施の可能性について協議した。また、アフリカ地域についても、今年度初めて、ケア・ガーナ、ケア・南アフリカ及び南西アフリカ・マネージメント・ユニットと、具体的な案件形成に向けた協議を開始した。

具体的な案件形成としては、2007年3月にカンボジア、また、6月にはアフガニスタンおよびパキスタンにおいて案件形成調査を実施し、在外公館、JICA事務所を訪問し、情報収集を行うとともに、現地事務所と具体的な案件に関する協議を行った。その結果、カンボジアの「青年男女の能力向上プロジェクト」およびパキスタンの「北西辺境州初等学校改善プロジェクト」の2案件をドナーに申請した。

## 2. ドナーとの長期的パートナーシップ構築と資金源の多様化

### (1) 新規ドナーの開拓

外務省日本NGO連携無償資金協力への申請のための協議をすすめ、カンボジアにおける新規案件1件の申請を行った。また、国際機関(世界銀行・アジア開発銀行)と接触を行い、特に世界銀行東京事務所とは、セミナーなどにも参加し、事業申請の可能性の検討を進めた。企業ドナーに対しては、昨年度と同様、マーケティング部と連携し、既存パートナーとの関係強化、新たなパートナーシップの開拓及びフォローアップを行った。また、並行して国際協力機構(JOCV事務局、国際協力研修所専門員、その他関連部署)、大学などの教育機関、国際機関在京事務所、他NGOなど、事業支援に係る協力先の開拓を進めた。

### (2) マーケティング部及び理事・評議員との連携

マーケティング部と連携し、企業及び市民との繋がりの強化に努めた。昨年度より開始した理事との事業検討会については中断し、より具体的な事業の資金調達や国内ネットワーク構築を進める場とする方向で再開することを検討している。

### 3. 事業の質的向上

#### (1) プロジェクト・スタンダードの導入

現地事務所レベルで事業形成をする際に適用する CI のプロジェクト・スタンダードのほか、個別案件ごとに当財団としての具体的なインプットを検討し、事業内容および事業活動の質の向上を目指した。また、日本のドナー特有の要件を満たすために、現地駐在の事業担当者あるいは事務局の担当者が適宜サポートを提供した。

#### (2) 緊急・復興支援スタンダードの導入

緊急・復興支援事業のスタンダードについては、SPHERE, ALNAP などの国際スタンダードを基本とし、現地事務所とともにその適用を進めた。初動調査および緊急・復興支援活動実施の有無などの判断については、CI 内の緊急支援ワーキング・グループへの参加と、主なドナーであるジャパン・プラットフォームの助成システム、現場での経験などを勘案しつつ、今後具体化する。

### 4. スタッフの育成及び確保

#### (1) 事業スタッフ目標設定・評価導入

ケア・オーストラリアなどの人事評価方式を参照し、検討を開始したが、本年度はスタッフが大幅に入れ替わり、面接・採用を優先する必要があったため、目標設定・評価については具体化しなかった。

#### (2) 人材育成

ジェンダー・コンサルタントにボランティアとしての協力を得て、事務局内での研修を実施した。人道支援分野では、2007 年 6 月にバンコクで開催された UNHCR E センターによる”Security Risk Management”コースに、事業部スタッフが参加した。

#### (3) スタッフ採用

本部スタッフと現地派遣スタッフの採用を進めた。国内においては、スタッフ 2 名の退職と 1 名の休職に伴い、事業部長補佐(緊急人道分野を中心として対応)とプロジェクトコーディネータ(開発事業を中心として対応)の 2 名を採用した。現地派遣スタッフとしては、新たに 1 名を採用し、緊急支援事業の実施現場に短期で派遣した。インターンは 1 年間で 5 名を採用し、うち 2 名はテンプル大学の学部生を受け入れた。また、事業会計の改善を図るため、調査員受け入れ制度への申請をしたが今年度は実現しなかった。

## II. マーケティング

### 1. 専任人材の確保と育成

当年度は、マーケティング部の部長を事務局長が代行し、ファンドレイジングおよび広報を担当する実務スタッフ 3 名の体制で計画を実施した。例年通りインターンやボランティアの活用を積極的に行い、さらに当年度はアルバイトを雇用することにより、スタッフが効果的なサポートを得られるよう体制を整えた。また、ファンドレイジングや広報などのセミナーやワークショップに必要性や内容に応じて参加し、また事務局職員を対象としたジェンダーコンサルタントによるワークショップへの参加などを通し、スタッフの知識や能力向上をはかった。

### 2. ブランディングの確立

ブランディングの第二フェーズにおいて、コミュニケーションの柱の一つとして「女性のエンパワーメント」を打ち出し、11月のCARE設立60周年記念ディナー、12月のダイレクトメール、ウェブサイトのトップイメージ、企業パートナーシップの開拓、支援組織イベントでの参加者へのキャンペーン呼びかけなど、さまざまな形で活用した。

さらに、当財団として活動の絞込みを行っていき、他団体との差別化をはかるために、今後注力していく3つのフォーカスとして、「人道支援(緊急・復興支援)」「HIV/AIDS」「女性と子ども」を選択した。これらは、今後新規事業の開拓やファンドレイジング、広報、およびアドボカシーやキャンペーンの中心的なテーマとなっていく予定である。

### 3. 資金源および収入モデルの調査、ならびにファンドレイジングモデルの開発

#### (1) 支援グループの拡充

収入実績: 1170 万円

会費	611 万円
会員数	388 人(ケア・フレンズ 152 人、 ケア・サポーターズクラブ 238 人)
一般寄付	255 万円
特定寄付	297 万円

支援グループによる定例講演会・発足式など

2006 年 7 月	ケア・サポーターズクラブ熊本	発足記念式	スリアワン洋子氏
2007 年 2 月	ケア・フレンズ東京	講演会	星野仙一氏



- 3月 ケア・フレンズ岡山 講演会 渡辺貞夫氏
- 4月 ケア・サポーターズクラブ大分 講演会・総会 柏木白光氏
- 6月 ケア・フレンズ札幌 講演会 黒柳徹子氏

① 支援グループの効率的な運営体制

本年度は、ケア・フレンズ3組織(岡山、東京、札幌)およびケア・サポーターズクラブ2組織(大分、熊本)との関係強化をはかり、定例講演会への参加、例会などでの支援事業報告を行った。さらに、「CARE 支援組織代表者会議」を初めて開催し、CARE 支援組織会則の策定や各種支援組織が抱える共通の課題に関する協議を行った。

② 新規支援グループの拡充

新たな支援組織形成については、理事や評議員を通して発起人候補者へのアプローチを行ってきたが、今年は残念ながらいずれも設立にはいたらなかった。また、準備に要する時間と作業を考慮し、スタッフの時間を十分割り当てる必要があることが認識された。

(2) 企業タイアップモデルの開発

収入実績: 1822 万円

法人会員	325 万円	法人会員数	16 社
一般寄付	113 万円		
特定寄付	1384 万円	(当年度新規入金ベース、引当金など除く)	

① 法人会員増強(既存・新規)

既存会員については、毎年一回以上連絡・訪問し、組織および事業活動について直接報告するなどを通し、継続的で良好な関係構築を目指した。新規法人会員獲得については、2社の退会があったが、3社の新規会員を獲得することができた。事務局としても企業訪問を行い法人会員勧誘を試みたが、最終的には新規会員全て、役員・評議員の紹介によるものであった。今後も、新規会員開拓にあたっては、事務局からの個別アプローチに加え、理事・評議員の協力・力添えが必須となる。

② ウェブサイト企業関連ページ作成ならびに内容更新

企業タイアップ促進に向けての広報を目的として、ウェブサイトにおいて新たに「企業パートナーシップ」のページを創設した。2006年9月に実施された「CSR シンポジウム」の内容なども掲載し、企業に参考となるよう、CARE の企業パートナーシップの方針やアプローチ、およびパートナーシップの具体的な事例などを記載した。今後も、適宜内容の検討・更新をしていく予定である。

### ③ 新規企業開拓

2006年9月にCSRシンポジウム「企業と社会の新しいパートナーシップに向けて—社会的ブランド価値を高めるための協働戦略とは」を評議員の関係企業と共催し、目標を上回る合計198社242名が参加した。過去にかかわりのあった企業に加え、同シンポジウム参加企業へのフォローアップを行い関係構築を試みたが、短期間で具体的なパートナーシップが実現したものは限られていた。しかし、企業パートナーシップの一形態として、現在実施中の現場での協働事業については、政府、企業、メディアからの関心が高く、複数個所において講演や雑誌や機関紙の記事執筆を依頼された。

## (3) 募金

寄付合計:936万円

一般寄付:842万円

(9月DM 165万円、12月DM 238万円、4月DM 148万円、6月DM 116万円、その他DM 114万円、ニュースレター2回 61万円)

特定寄付:94万円(ジャワDMによる寄付 2006年7月以降入金分)

### ① データベースの構築

DM結果をはじめ、会費の支払いやその他の寄付の入金結果を集計、管理、分析するとともに、データベースに登録された入金結果と会計ソフトで処理された入金結果のつけ合わせも行うことができる新しいデータベースを構築した。

### ② 寄付の支払い方法の改善

クレジットカードによる決済を導入し、寄付者の利便性の向上をはかるとともに、当財団のウェブサイト上でのオンライン募金ができるようにした。また、寄付依頼のDM発送の際に郵便振替用紙に加えてクレジットカードによる寄付の申込用紙も同封し、寄付者に支払い方法を選んでもらえるようにした。

### ③ 寄付依頼のダイレクトメール

会員を含む既存寄付者に4回の寄付依頼のDMを送ったほか、12月には、「I AM POWERFUL」(女性の自立支援)をテーマにした新規開拓のDMを、4万通発送した。

### ④ WEB募金

CIJのウェブサイトの募金ページを改定し、オンラインで寄付ができるようにした。(「②寄付の支払い方法の改善」の項参照。)

### ⑤ 広告

2006年度は、資料請求者数を増やし、DMの効果をあげるための広告を実施する予

定だったが、予算見直しおよび費用対効果の検討の結果、実施は見合わせた。

#### (4) 定期支援者の拡大

会費合計(MGP 参加支援費含む): 263 万円

(個人賛助会員 118 人、準賛助会員 28 人、  
パッケージ会員 21 人、MGP参加者 15 人)

##### ① 会費制度の見直し、策定

パッケージ会員の募集を中止し、代わりに「CARE マンスリー・ギビング・プログラム(MGP)」を創設し、同プログラムへの参加者を募ることにした。既存のパッケージ会員に対しては、MGP への移行手続きを依頼した。

賛助会員と準賛助会員については、会員拡大キャンペーンは実施せず、昨年度会員数維持を目標とし、会員数維持のために、2006 年度の新規寄付者(580 名)へのお礼状に「会員入会のお願い」と「MGP 参加申込書」を同封した。また、喪失会員数抑制のために、賛助会費と準賛助会費の金融機関からの自動引き落とし制度を取り入れ、2007 年 1 月以降発送の年会費請求時に、自動引き落とし申込書を同封するようにした。

##### ② CARE 活動概要リーフレットの作成

当初、新規寄付者開拓のDMIに同封する活動概要としても使えるリーフレットを作成する予定だったが、DM 用の活動概要は、振込用紙と一体型フォーマットで作成することになったため、広く一般に配布するためのリーフレットを 1 万部作成し、イベント時に配布、または資料請求の際の送付物として発送した。

##### ③ マンスリードナー獲得キャンペーン

安定した収入を増やすために、「CARE マンスリー・ギビング・プログラム」(MGP)を創設し、同プログラムへの参加申込用紙の付いた専用の MGP リーフレットを作成、5000 部印刷した。同プログラムは定額寄付金が毎月、寄付者指定の金融機関から自動引き落としされるシステムで、引き落とし決済業務はアプラスのシステムを利用することにした。

既存寄付者への 10 月のニュースレター発送時に MGP リーフレットを同封し、同プログラムへの参加を依頼した。その後、3 月と 6 月のニュースレターや CIJ のウェブサイトでも本プログラムを紹介するとともに、新規寄付者への最初の礼状にも同リーフレットを添付し、参加者の増加をめざした。

#### (5) ファンドレージング・イベントの実施

収入実績: 2,008 万円

CARE 設立 60 周年記念ディナー 1,894 万円

その他イベント 114 万円

#### ① 定例イベント

例年通り、秋の「ラテンアメリカ・チャリティバザー」ならびに春の「アジアの祭典チャリティバザー」に出展した。その他のイベントとしては、当財団としては今年初めて参加した「じゃがいもの会」、西町インターナショナル・スクールの春のイベント、世界難民の日関連イベント(6月20日・国連大学、6月24日味の素サッカースタジアムでのチャリティサッカー)など、春先に多くのイベントに参加した。

#### ② CARE 設立 60 周年記念イベント

フランスに始まり、各国で行われてきた CARE 設立 60 周年記念イベントのフィナーレとして、東京の帝国ホテルにて記念ディナー・コンサートが開催された。高円宮妃殿下、関係国大使ご夫妻、ケア・インターナショナル副会長などの関係者、および会員や寄付者 400 名の出席による、盛大なイベントとなった。また、同イベントは、「女性のエンパワメント」をテーマにしており、当財団に長年多大なる貢献をされた女性理事・評議員 3 名がケア・インターナショナルにより表彰された。

#### ③ チャレンジイベント

今年度は企画の構想にとどまり、実際に企画策定・実施には至らなかったが、新年度へ向けて企画を進める予定である。但し、人的キャパシティーなどを考慮し、複数団体で実施することを検討する必要がある、企業スポンサーシップは必須といえる。

### 4. ターゲット別広報ツールや手法の開発

#### ① ウェブサイト

企業パートナーシップ、英語ページ制作などコンテンツの充実を行うとともに、ケア・インターナショナルから送られてくるニュース掲載の頻度を高めた。また、アクセスを増やすための対策として、ページ内容の再検討・デザイン面での修正・外部サイトへの団体情報掲載などを行った。

#### ② メディア

ニュースリリースの頻度を高めると同時に、劇場 CM の映像データを外部サイトに掲載した。また、事務局長が複数の雑誌から依頼を受け、記事を寄稿した。映画館における劇場 CM の放映も昨年引き続き実施した。

#### ③ キャンペーン

CARE 60 周年を契機とした CARE パッケージに関連したキャンペーンを実施する機会は得られなかったが、東京都港区の麻布郵便局においてケア・パッケージと戦後写真の展示を行うことができた。

#### ④ 広報資料

ニュースレターでは、CARE 全体の活動地からの情報も盛り込み、内容の充実を図った。年次報告書については、デザイン・コンテンツともにリニューアルした。

#### ⑤ PR イベント

例年通り 10 月にグローバルフェスタに出展した。今年は同イベント内でワークショップにも参加し、事業部スタッフによる「ジャワ地震緊急支援活動」について報告した。また、8 月には港区の協力者とともに麻布十番納涼まつりに初めて出展した。

#### ⑥ 講演会ほか

2006 年 11 月に JICA 地球ひろばにて、現地駐在スタッフによる「女子教育事業 サマキ クマール II (カンボジア)」の終了報告会を開催した。また 2007 年 5 月には、熊本と福岡にて現地駐在スタッフによる「TEA プロジェクト(スリランカ)」報告会を開催し、熊本ではケア・サポーターズクラブ熊本、福岡では JICA 九州の協力を得て実施した。そのほか、事務局長による大学などにおける講演を随時、行った。また、世界難民の日イベントに初めて参加し、写真展示を行った。

### Ⅲ. 運営(事務局およびガバナンス)

#### 1. 事務局運営

事務局体制の整備強化において、本年度において下記項目を推進した。

- ① 特定公益増進法人の資格申請・新公益法人への移行準備  
2008年12月施行予定の新公益法人法に沿った組織改革の準備に向けて、各種セミナー等に積極的に参加し、資料や出版物を通して理解を深めた。税控除の資格取得については、申請手続き及び認定基準などに関し主務官庁と打合せを行い、新法のもとで認定を受けるための準備を継続した。
- ② IT環境の整備（情報管理システムおよびPC環境整備）  
個別PC上でのウィルス対策以外に、事務所全体の情報セキュリティを高めるための装置を導入した。
- ③ 事務管理システムの改善（諸規定の見直しとアップデートおよび適用の強化）  
『旅費規程』の内容が実態と乖離および、清算手続きの煩雑性を解消するために見直しを行い、改訂した。
- ④ 人事制度改革（特に職員の職務の明確化と評価制度、人材育成制度の整備・導入）  
半期毎の課題と目標達成を見る評価制度については検討不十分のため未導入であった。人材育成については、各部門で業務に直結した研修に重点を置き推進することとした。
- ⑤ 財務管理充実（事業別採算管理、CI財政リスクアセスメントの適用）  
本年度は、新公益会計基準を導入し、ソフトウェアのインストールとその試運転を行い、年度を通して微調整を行った。また、事業別採算管理も含めた予実管理表を活用中であるが、見易さの改善を今後も図っていく予定である。また、CI財政リスクアセスメントは、6ヶ月毎にCI事務局に提出した。

そのほか、3月には、定例の主務官庁(外務省)の立ち入り検査が行われ、運営体制の全ての分野において高い評価を得た。

#### 2. ガバナンス

- ① 各役員・評議員の担当分野明確化
- ② 各役員・評議員による定期的な報告と意見交換システムの導入

### ③ 役員・評議員と事務局職員との連携強化

本年度は、理事や評議員の交代や、事務局からのフォローが不十分であったこともあり、2004年度に理事、監事、および評議員の機能の活性化を目標に設置された「事業拡充支援」、「支援グループの拡充」、「諸官庁との連携」、「財政管理支援」、「事務局支援」、「ケア・インターナショナル連携」、「新役員のサーチ・推薦」、「マーケティング支援」などの委員会が全て効果的に機能したとはいえなかった。

今までは、これら委員会を通して事務局長およびスタッフが各分野での指導や協力を求めてきたが、本年度は役員・評議員に求める具体的な協力・支援および数値目標について4月の理事会で承認を受け、その後個別に協力・支援を依頼する方法をとった。その結果、法人会員の入会および他企業の紹介、個人会員の紹介など、事務局のみの力ではなかなか成果を挙げることができない分野において前進することができた。